

通所介護事業所 料金表 (6級地)

(行田市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、蕨市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、白岡市、伊奈町、三芳町、宮代町、杉戸町、松伏町)

通所介護費 (通常規模)

R6.4.1

【費用額(10割分)の計算】 費用額 = 【単位数×1単位の単価(端数は切り捨て)】 【利用者負担額(1割の場合)の計算】 利用者負担額 = 【10割分の額 - (10割分の額×0.9(1円未満切り捨て))】

	3時間以上4時間未満					4時間以上5時間未満				
	(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額			(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割			1割	2割	3割
要介護1 1日につき	370	3,799 円	380 円	760 円	1,140 円	388	3,984 円	399 円	797 円	1,196 円
要介護2 1日につき	423	4,344 円	435 円	869 円	1,304 円	444	4,559 円	456 円	912 円	1,368 円
要介護3 1日につき	479	4,919 円	492 円	984 円	1,476 円	502	5,155 円	516 円	1,031 円	1,547 円
要介護4 1日につき	533	5,473 円	548 円	1,095 円	1,642 円	560	5,751 円	576 円	1,151 円	1,726 円
要介護5 1日につき	588	6,038 円	604 円	1,208 円	1,812 円	617	6,336 円	634 円	1,268 円	1,901 円

	5時間以上6時間未満					6時間以上7時間未満				
	(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額			(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割			1割	2割	3割
要介護1 1日につき	570	5,853 円	586 円	1,171 円	1,756 円	584	5,997 円	600 円	1,200 円	1,800 円
要介護2 1日につき	673	6,911 円	692 円	1,383 円	2,074 円	689	7,076 円	708 円	1,416 円	2,123 円
要介護3 1日につき	777	7,979 円	798 円	1,596 円	2,394 円	796	8,174 円	818 円	1,635 円	2,453 円
要介護4 1日につき	880	9,037 円	904 円	1,808 円	2,712 円	901	9,253 円	926 円	1,851 円	2,776 円
要介護5 1日につき	984	10,105 円	1,011 円	2,021 円	3,032 円	1,008	10,352 円	1,036 円	2,071 円	3,106 円

	7時間以上8時間未満					8時間以上9時間未満				
	(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額			(単位数) 1単位 10.27円	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割			1割	2割	3割
要介護1 1日につき	658	6,757 円	676 円	1,352 円	2,028 円	669	6,870 円	687 円	1,374 円	2,061 円
要介護2 1日につき	777	7,979 円	798 円	1,596 円	2,394 円	791	8,123 円	813 円	1,625 円	2,437 円
要介護3 1日につき	900	9,243 円	925 円	1,849 円	2,773 円	915	9,397 円	940 円	1,880 円	2,820 円
要介護4 1日につき	1,023	10,506 円	1,051 円	2,102 円	3,152 円	1,041	10,691 円	1,070 円	2,139 円	3,208 円
要介護5 1日につき	1,148	11,789 円	1,179 円	2,358 円	3,537 円	1,168	11,995 円	1,200 円	2,399 円	3,599 円

- * 利用者の数が利用定員を超える場合 上記単位数×70/100
- * 看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 上記単位数×70/100
- * 高齢者虐待防止措置未実施減算 上記単位数×1/100
- * 業務継続計画未策定減算 (業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。) 上記単位数×1/100
- * 2時間以上3時間未満の通所介護を行う場合 上記単位数×70/100
- * 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合 上記単位数×3/100
- * 共生型通所介護を行う場合
 - ・ 指定生活介護事業所が行う場合 上記単位数×93/100
 - ・ 指定自立訓練事業所が行う場合 上記単位数×95/100
 - ・ 指定児童発達支援事業所が行う場合 上記単位数×90/100
 - ・ 指定放課後等デイサービス事業所が行う場合 上記単位数×90/100

【その他加算】

		(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
		1単位10.27円		1割	2割	3割
延長加算 (8時間以上9時間未満の前後に 引き続く場合)	9時間以上10時間未満	+50	513 円	52 円	103 円	154 円
	10時間以上11時間未満	+100	1,027 円	103 円	206 円	309 円
	11時間以上12時間未満	+150	1,540 円	154 円	308 円	462 円
	12時間以上13時間未満	+200	2,054 円	206 円	411 円	617 円
	13時間以上14時間未満	+250	2,567 円	257 円	514 円	771 円
入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき	+40	410 円	41 円	82 円	123 円
入浴介助加算(Ⅱ)		+55	564 円	57 円	113 円	170 円
中重度者ケア体制加算	1日につき	+45	462 円	47 円	93 円	139 円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1月につき(3月に1回を限度) (個別機能訓練加算を算定している場合は算定しない)	+100	1,027 円	103 円	206 円	309 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※個別機能訓練加算を算定していない場合	1月につき	+200	2,054 円	206 円	411 円	617 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※個別機能訓練加算を算定している場合		+100	1,027 円	103 円	206 円	309 円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	1日につき	+56	575 円	58 円	115 円	173 円
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ		+76	780 円	78 円	156 円	234 円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1月につき	+20	205 円	21 円	41 円	62 円
ADL維持等加算(Ⅰ)	1月につき	+30	308 円	31 円	62 円	93 円
ADL維持等加算(Ⅱ)		+60	616 円	62 円	124 円	185 円
認知症加算	1日につき	+60	616 円	62 円	124 円	185 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+60	616 円	62 円	124 円	185 円
栄養アセスメント加算	1月につき	+50	513 円	52 円	103 円	154 円
栄養改善加算	1回につき(月2回まで)	+200	2,054 円	206 円	411 円	617 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回につき(6月に1回まで)	+20	205 円	21 円	41 円	62 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		+5	51 円	6 円	11 円	16 円
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回につき(月2回まで)	+150	1,540 円	154 円	308 円	462 円
口腔機能向上加算(Ⅱ)		+160	1,643 円	165 円	329 円	493 円
科学的介護推進体制加算	1月につき	+40	410 円	41 円	82 円	123 円
同一建物減算	1日につき	-94	-965 円	-97 円	-193 円	-290 円
事業所が送迎を行わない場合	片道1回につき	-47	-482 円	-49 円	-97 円	-145 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲいずれか算定) 1回につき	+22	225 円	23 円	45 円	68 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		+18	184 円	19 円	37 円	56 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		+6	61 円	7 円	13 円	19 円